

建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名 競争入札参加資格審査要綱

平成17年4月1日

告示第13号

(趣旨)

第1条 この告示は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、阿波市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「入札」という。)に参加する者に必要な資格、資格審査の申請の時期及び方法等について定めるものとする。

(入札に参加することのできない者)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、特別の理由のある場合を除くほか、入札に参加することができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建設業の許可を受けていない者
- (5) 建設業法に基づく現に効力を有する経営事項審査の結果を有していない者
- (6) 阿波市財務規則(平成17年阿波市規則第37号)第98条第2項(同規則第111条第2項において準用する場合を含む。)の規定による名簿への登載がなされていない者

(申請書)

第3条 入札に参加する資格(以下「資格」という。)の審査を受けようとする者は、一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書(様式第1号、以下「申請書」という。)に次の各号に掲げる書類(以下「添付書類」という。)をそれぞれ一部添付して、市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要でないと認めたときは、この限りでない。

- (1) 建設業法に基づく建設業の許可を受けていることを証明する書面
- (2) 営業所一覧表(様式第2号)
- (3) 使用印鑑届(様式第3号)及び印鑑証明書

- (4) 工事経歴書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第2号によるもの）
- (5) 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては身分証明書（所轄の市町村長が発行したもの）又はその写し
- (6) 建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合組合加入・履行証明書
- (7) 労働保険料納付済証明書
- (8) 建設業労働災害防止協会加入証明書
- (9) 経営事項審査の結果を証明する書面
- (10) その他市長が別に定める書類

2 徳島県知事の許可を受けた建設業者及び国土交通大臣の許可を受けた建設業者で阿波市の区域内に主たる営業所を有するものについては、添付書類に次の各号に掲げる書類を含むものとする。ただし、市長が特に必要でないとき認めるときは、この限りでない。

- (1) 職員数調（様式第4号）
- (2) 技術者経歴書（様式第5号）
- (3) 納税証明書（阿波市が発行したもの）
（申請書の提出期間）

第4条 申請書及び添付書類は、平成25年1月15日から2月15日までを最初の期間とする隔年ごとの1月15日から2月15日までに提出しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 前項に規定する申請は、徳島県及び市町村が共同で行う入札参加資格審査申請の共同受付に提出することで、市長に提出したものとみなすものとする。
（資格審査）

第5条 市長は、前2条の規定により申請書及び添付書類の提出を受けたときは、建設業法第27条の23の規定による経営に関する客観的事項の審査の結果によるもののほか、市長が特に必要と定めた事項について審査し、等級に区分して格付を行うものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、格付を行わないときがある。

2 前項の規定による格付けは、前条ただし書の規定により申請書及び添付書類が提出された場合を除き、毎年6月1日に行うものとする。
（資格の有効期間）

第6条 資格の有効期間は、前条第2項に定める日から2年間とする。

2 第4条ただし書の規定により、申請書及び添付書類を提出し審査を受けて資格を受けた有効期間は、前項の規定にかかわらず、同項の期間の残存期間とする。

(資格の取消し)

第7条 市長は、第2条各号又は次の各号のいずれかに該当すると認められる者の資格を取り消すことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

2 市長は、前項の規定により資格を取り消したときは、その者に通知するものとする。

(変更届)

第8条 申請者は、次の各号のいずれかに掲げる事項に変更があったときは、直ちに、一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請変更届(様式第6号)に第3条各号に掲げる書類のうち当該変更に係る書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 代表者の氏名
- (3) 主たる営業所の所在地又は電話番号

- (4) 許可を受けた建設業
- (5) 使用印又は実印
- (6) その他市長が必要と認める事項
(共同企業体の特例)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、共同企業体に関し、第3条から前条までの規定にかかわらず、別に定めることがある。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の建設工事等指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成15年土成町要綱）、建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（平成13年市場町要綱第4号）又は建設工事の指名競争入札参加資格審査要綱（平成8年阿波町要綱）の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年5月16日告示第96号）

この告示は、平成17年5月16日から施行する。

附 則（平成21年7月1日告示第74号）

この告示は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成23年1月11日告示第1号）

この告示は、平成23年1月14日から施行する。

附 則（平成24年12月17日告示第115号）

この告示は、平成24年12月17日から施行する。

附 則（平成27年12月14日告示第105号）

この告示は、平成27年12月14日から施行する。

附 則（令和7年3月24日告示第12号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

様式第2号（第3条関係）

営 業 所 一 覧 表

営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電話・FAX番号	許可を受けた建設業	
				特 定	一 般
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				
	—				

記載要領

- 1 「営業所名称」欄には、本店又は支店若しくは常時契約を締結する事業所の名称を記載すること。
- 2 「所在地」欄には、営業所の所在地を記載すること。
- 3 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－（ハイフン）」で区切ること。
- 4 「許可を受けた建設業」欄には、受任先の営業所について建設業の種類を記載すること。

様式第3号（第3条関係）

使 用 印 鑑 届

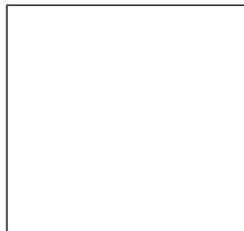
年 月 日

阿波市長 様

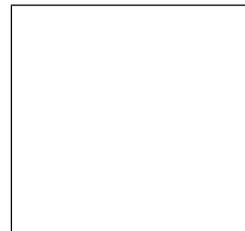
届出者 主たる営業所
の所在地
商号又は名称
代表者の氏名

阿波市との契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に関しては、次の印鑑を使用したいので届けます。

使 用 印



実 印



技 術 者 経 歴 書

氏 名	最 終 学 校		法 令 に よ る 免 許 等		実 務 経 歴	実務経験年月数
	学校の種類	専攻学科	名 称	取得年月日		
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月
				年 月 日		年 月

記載要領

- 1 「学校の種類」の欄には、大学、高等専門学校等の別を記載すること。
- 2 「法令による免許等」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。
(例：〇〇建築士、〇〇土木施行管理技士)
- 3 「実務経歴」の欄には、最近のものを記載し、職種及び地位を記載すること。
- 4 実務経験年月数の欄は、全ての実務経験を合計すること。

様式第6号（第8条関係）

一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請変更届

年 月 日

阿波市長 様

届出者 主たる営業所（郵便番号）
の所在地（電話番号）
商号又は名称
代表者の氏名

年 月 日付けで提出した一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書及び添付書類の記載事項について、次のとおり変更があったので届けます。

変更年月日	変更事項	変更前	変更後	付記